



▲ 分別回収のちらし ▲



▲ 分別回収のようす ▲

(4) ごみ焼却処理施設

集められたごみは会津若松市にある「会津地区広域事業組合」のごみ焼却処理施設に運ばれます。ここには河東町の他に、会津若松市、会津坂下町、猪苗代町、会津高田町、会津本郷町、磐梯町、北会津村、新鶴村、湯川村からもごみが集められます。

この処理施設では、1日に225トンのごみをもやすことができます。また、ごみを処理するために、町では平成9年度に3500万円ものお金を使っています。